

大和市告示第103号

大和市がん検診推進事業実施要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和3年5月17日

大和市長 大 木 哲

大和市がん検診推進事業実施要綱を廃止する要綱

大和市がん検診推進事業実施要綱（平成22年大和市告示第112号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、公表の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要綱による廃止前の大和市がん検診推進事業実施要綱第10条の規定により交付した助成金に係る同要綱第12条の規定による返還については、同条の規定は、なおその効力を有する。